

第1回宇出津地区復興まちづくり協議会

6/6（金）18:30～20:30 @能登町役場

配布

18:30～

開会挨拶・自己紹介

- ・ 開会挨拶（復興推進課）
- ・ 出席いただく委員の自己紹介（1分程度/名）

18:47～

地区復興まちづくり協議会の進め方等について

- ・ 本日の協議会の目的、地区別復興まちづくり計画の概要・検討スケジュール、本日の協議会の進め方を共有

18:57～

宇出津地区の復興まちづくりに向けた意見交換

- ・ 学識者の紹介
- ・ **【テーマ1】宇出津地区について**
⇒ 良さ、地区の好きなところ、他地区との違い・特徴、震災で変わってしまったこと等
- ・ **【テーマ2】今後の宇出津地区のまちづくりに求めること**
⇒ 宇出津地区で今後も暮らし続けるために必要なまちの機能は？
- ・ 意見交換の途中で適宜各班の情報共有を実施

20:27～

次回の協議会について

- ・ 次回協議会の議題案の共有、事後アンケートの回答依頼
- ・ 閉会挨拶

委員名簿・グループ分け

委員名簿

A:5名、B:5名、C:5名

No.	役職	氏名	グループ
1	宇出津地区会長	大島憲明	A
2	宇出津公民館	笹野弘子	B
3	高倉公民館	脊戸郁弥	C
4	神野公民館 (復興推進委員)	西出 穰	A
5	宇出津小PTA	松村 響	B
6	公募	加田好美	C
7	公募	佐藤雄己	A
8	公募	古矢拓夢	B
9	公募	木村 聡	C
10	復興推進委員	水元圭介	A
11	復興推進委員 (消防団)	高木功次郎	B
12	復興推進委員	藪下哲也	C
13	復興推進委員 (消防団)	玉地正幸	A
14	復興推進委員	千間純二	B
15	復興推進委員	池崎万穂	C

事務局等 名簿

区分	氏名	所属・役職	役割
学識者	豊島 祐樹	金沢大学融合研究域融合科学系 講師	全体ファシリテーター
事務局	村木 茂	能登町役場復興推進課 課長	全体統括
事務局	下谷内 哲次	能登町役場復興推進課 課長補佐	A班オブザーバー
事務局	灰谷 貴光	能登町役場復興推進課 主幹	B班オブザーバー
事務局	朝川 千春	能登町役場復興推進課 係長	C班オブザーバー
事務局	道岸 亮介	能登町役場復興推進課 主査	B班書記
事務局	水戸 一弘	能登町役場復興推進課 主査	C班書記
事務局	牟田 真理子	能登町役場復興推進課 技師	A班書記・受付
事務局	林 洋一郎	日本工営株式会社	B班ファシリテーター
事務局	波多野 由基	日本工営株式会社	C班ファシリテーター
事務局	森川 裕貴	日本工営株式会社	全体司会・A班ファシリテーター
事務局	杉村 駿輔	日本工営株式会社	タイムキーパー・写真撮影

宇出津地区復興まちづくり協議会設置要綱

配布

(設置)

第1条 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した宇出津・高倉・神野地区の復興に向けて、地域住民等から助言及び意見等を聴取するため、宇出津地区復興まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(区域)

第2条 協議会の区域は、宇出津小学校区とする。

(掌握事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について意見交換及び検討を行う。

- (1) まちづくり計画の策定に関する事項
- (2) まちづくり事業の推進に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項。

(委員の構成)

第4条 委員は、次の代表する者又は個人をもって構成する。

- (1) 能登町町会区長会連合会能都支部関係者
- (2) 宇出津小学校PTA関係者
- (3) 管内公民館関係者
- (4) 管内消防団関係者
- (5) 管内能登町復興推進委員
- (6) 一般公募

(委員長)

第5条 協議会の委員長は、能登町町会区長会連合会
宇出津地区会長が就く。

- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議の運営)

第6条 協議会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、
意見を聞きまたは説明を求めることができる。

(委員の解任)

第7条 委員長は、委員が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき。
- (2) 委員としてふさわしくない行為を行ったとき。
- (3) 協議会の運営に著しく支障をきたす行為を行ったとき。

(任期)

第8条 委員の任期は、委嘱を受けた日から翌年の3月31日までとする。但し、再任を妨げないものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、能登町復興推進課に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

付則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

事前アンケートでのご意見

配布

【災害に強いまち】とはどのようなまちか、また、その為に必要と思うことを3つまでご記入ください。（自由記載）	宇出津地区の課題を3つまでご記入ください。（自由記載）	宇出津地区について必要な取組みを3つまでご記入ください。（自由記載）
<ul style="list-style-type: none"> • 地域の未来を担う子どもたちの命と安全が最優先され、災害発生時にも子どもたちが安心して過ごせる場所があり、かつ早期に日常の学びや生活を再開できる機能を備えたまち。 • 必要だと思うこと： <ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもの居場所となる施設の耐震化と安全確保 2) 避難所運営訓練の実施と早期の学校機能回復 3) 防災教育の充実と実践の場づくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもの遊び場・学びの場の不足と老朽化、そして自然体験機会の未整備 2) 生活再建・移住に向けた住環境の不足：賃貸住宅や宿泊場所の不足 3) 子どもたちのスポーツ・文化活動の機会不足と居場所の欠如 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもの好奇心を育む公園整備と安全な通学路の確保 2) 多様なスポーツ・文化活動機会の広域連携による創出とユースセンターの設置 3) 子どもたちの声が真に反映されるまちづくり会議の設置

①地区別復興まちづくり計画策定までのスケジュールの把握

②宇出津地区の特色・魅力の再認識

③宇出津地区の復興を越えた未来の姿の想像

計画の趣旨

- ◆ 能登半島地震や奥能登豪雨の早期復旧・復興のため、**今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取り組みの方向性を示す最も基本となる計画**として、令和7年2月に「**能登町復興計画**」を策定。
- ◆ 本計画に加え、**各地区の個性や特徴を生かした復興まちづくりを具体的に進める**ため、「**地区別復興まちづくり計画**」の作成を令和7年12月末目標に進めている。

地区区分



計画の構成案

能登町地区別復興まちづくり計画

1. 全体計画
 - 1.1. 概要
 - 1.2. 現況
 - 1.3. 課題
 - 1.4. 目指すべき将来像
 - 1.4.1. 将来像
 - 1.4.2. 基本目標
2. 地区別計画(小学校区ごとに作成)
(※2.2. 柳田地区/2.3. 松波地区/2.4. 小木地区/2.5. 鶺川地区)
 - 2.1. 宇出津地区復興まちづくり計画
 - 2.1.1. 復興の課題
 - 2.1.2. 目指すべき将来像
 - (1) 将来像
 - (2) 基本目標
 - 2.1.3. 復興まちづくり方針
 - (1) 住宅再建の考え方(方針)
 - (2) 日常生活圏再生の考え方(方針)
 - (3) 安心・安全の考え方(方針)
 - 2.1.4. 復興まちづくり施策

復興まちづくり協議会年間スケジュール（案）

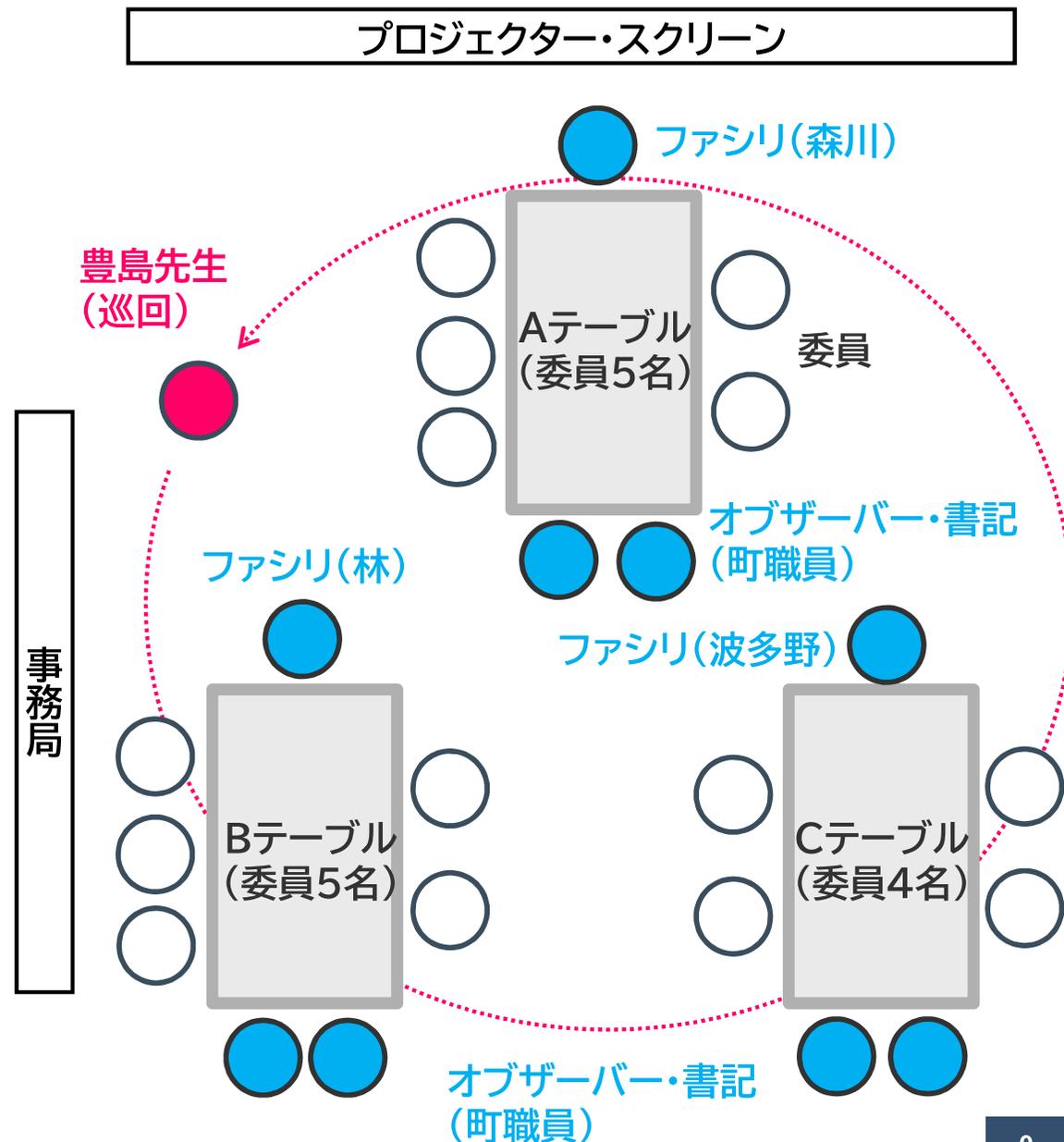
配布

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	<p>第1回</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地区の特徴 <input type="checkbox"/> まちづくりに求めること 	<p>ワークショップ</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 宇出津地区に必要な機能・施設・取組 <p>※協議会委員のほか、住民の方に広く参加を募ります</p>	<p>第2回</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 計画の方向性 <input type="checkbox"/> まちづくりの方向性 <input type="checkbox"/> 具体的な取組 			<p>第3回</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 計画素案 <input type="checkbox"/> プロジェクトの選定 <input type="checkbox"/> 町と地域の役割整理 	

意見交換の仕方

- ◆ 1地区あたりの参加人数（15名）を考慮して、3テーブルとする。ファシリテーターはコンサル、町職員はオブザーバー・書記で各テーブルに参加する。
- ◆ 豊島先生は、全体ファシリテーターとして、各テーブルを巡回しながら、意見交換に参加する。
- ◆ 中間発表時は、豊島先生が進行し、各テーブルのファシリテーターが発表する。
- ◆ 各テーブルには小学校区全体を範囲とした地図（A0サイズ）を用意し、意見を記載した付箋を地図に張り付けてとりまとめる。
⇒とりまとめイメージは次頁に記載

テーブル配置



意見交換のテーマ案

- ① 宇出津地区復興まちづくり計画の方向性の共有
- ② 復興に向けた具体的な取組の案出し

事後アンケートのご案内

- ◆ 協議会の時間が限られていたこともあり、十分にご発言いただけなかった方もいらっしゃると思いますので、追加意見がございましたら、下記QRコードから6月12日（木）までにご回答いただけると幸いです。

QRコード (インターネット)



ショートURL (インターネット)

<https://logoform.jp/f/7NeVH>